

## 3月 共生型看護小規模多機能ホーム桃の鈴花

### 桃の鈴花 利用例

A様 90代 要介護2 慢性腎炎 高血圧 前立腺肥大 痛風  
ご利用の経緯：加齢と腎機能の悪化によりADLが低下。一人での生活が難しくなり、住宅型有料老人ホームアビリティ乙島と**共生型看護小規模多機能ホーム桃の鈴花**のご利用を決められました。

### A様腹膜透析の様子

A様は腎機能の低下により現在腹膜透析を導入されています。**桃の鈴花では腹膜透析利用の方の受け入れが出来ます！**



腹膜透析の機械等は看護師がセッティングしますが、機械はA様ご自身で操作されています。

毎日3回の腹膜透析がありますがすべて**看護師の付き添いがあり、安心して在宅での透析が出来ま**



最近のA様の様子：ご利用当初は腹膜透析という試みに対し不安を持っておられていましたが、**在宅での腹膜透析の実績を持つ桃の鈴花の看護師**が毎回丁寧に操作説明・準備を一緒にすることで本人様も安心され、今では慣れた様子で操作を出来るようになりました！今後も感染症に気を付けながら腹膜透析を続け、安心の在宅生活を継続していきます。

桃の鈴花では医療依存度の高いご利用者様（CVポート利用・腹膜透析・末期がんの緩和ケア・褥瘡処置やそれに伴う尿道留置カテーテル管理・在宅酸素使用等）の受け入れが可能です。**医療的ケアが必要な方・要介護度が高く在宅生活が困難な方、ご相談ください。**

共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花 〒713-8103 倉敷市玉島乙島 7190-5  
TEL：(086) 441-5211 FAX：(086) 441-5221 担当 寺脇・増田

# 共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花

介護度		同一建物でのサービス
要介護1	12,438円	11,206円
要介護2	17,403円	15,680円
要介護3	24,464円	22,042円
要介護4	27,747円	25,000円
要介護5	31,386円	28,278円

朝食	昼食	夕食	シーツ代	宿泊代
300円	650円	650円	300円	3000円

各種加算	単位数
初期加算	30円(1日)
認知症加算(Ⅰ)/認知症加算(Ⅱ)	800円(1月)/500円(1月)
特別管理加算(Ⅰ)/特別管理加算(Ⅱ)	500円(1月)/250円(1月)
若年性認知症受け入れ加算	800円(1月)
栄養スクリーニング	5(6月に1回)
退院時共同指導加算	600円(1回)
緊急時訪問看護加算	574円(1月)
栄養アセスメント加算/栄養改善加算	50円(1月)
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20円(回、6月に1回を限度)
口腔栄養スクリーニング(Ⅱ)	5円(回、6月に1回を限度)
ターミナルケア加算	2000円(1回)/200円(回、3月以内の間に限り月に2回を限度)
看護体制強化加算(Ⅰ)/看護体制強化加算(Ⅱ)	3000円(1月)/2500円(1月)
口腔機能向上加算(Ⅰ)/口腔機能向上加算(Ⅱ)	150円/160円(月2回を限度)
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円(月)
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円(月)
排泄支援加算(Ⅰ)	10円/月
排泄支援加算(Ⅱ)	15円/月
排泄支援加算(Ⅲ)	20円/月
科学的介護推進体制加算	40円/月
総合マネジメント体制強化加算	1000円(1月)
訪問体制強化加算	1000円(1月)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	640円(1月)
介護職員処遇改善加算	介護保険料総額×10, 2%
介護職員特定処遇改善加算	介護保険料総額×1, 5%

共生型看護小規模多機能ホーム 桃の鈴花  
 〒713-8103 倉敷市玉島乙島 7190-5  
 TEL : (086) 441-5211 FAX : (086) 441-5221  
 担当 寺脇・増田